

**新型コロナウイルス感染症対策分科会**  
**大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ（第1回）**  
**議事概要**

**1 日時**

令和2年9月15日（火）10時45分～13時20分

**2 場所**

合同庁舎8号館4階408会議室

**3 出席者**

座長	今村 顕史	東京都立駒込病院感染症センター長、感染症科部長
副座長	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
委員	磯部 哲	慶應義塾大学法科大学院教授
	大曲 貴夫	国立国際医療研究センター国際感染症センター長
	砂川 富正	国立感染症研究所感染症疫学センター第二室室長
	徳原 真	国立国際医療研究センター理事長特任補佐
	前田 秀雄	東京都北区保健所長
	山岸 良匡	筑波大学医学医療系教授

（事業者）	渋谷 浩	全国商店街振興組合連合会専務理事
	保志 雄一	全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会専務理事

（地方公共団体）	三瓶 徹	北海道保健福祉部長
	初宿 和夫	東京都福祉保健局健康危機管理担当局長
	岡本 範重	愛知県感染症対策局長
	藤井 睦子	大阪府健康医療部長
	飯田 幸生	福岡県保健医療介護部長
	菱谷 雅之	札幌市保健福祉局事業管理担当局長
	加賀美秋彦	新宿区健康部参事（新型コロナウイルス感染症対策連絡調整担当）
	山田 俊彦	名古屋市健康福祉局長
	新谷 憲一	大阪市健康局長
	中村 卓也	福岡市保健福祉局新型コロナウイルス感染症対策担当部長

## 4 議事概要

### ＜西村国務大臣挨拶＞

おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループの開催に当たりまして、一言御挨拶させていただきます。

最近の感染状況につきましては、これまでも分科会におきまして分析がなされてきております。7月末から8月の最初をピークとして、新規感染者数、陽性者の数は減少傾向にあるということであり、一定の落ち着きが見られるだろうと思っております。

また、いわゆるキャバレーやクラブなど接待を伴う飲食店では、今、地方において散発的なクラスター的な発生があるものの、例えば東京都におきまして、その関連の新規陽性者がゼロである日も出てくるなど、それぞれの自治体において取組を進めていただいていることが、一定の成果を上げていると認識いたしております。

振り返ってみますと、今回、6月下旬以降の感染拡大につきましては、緊急事態宣言を解除した後、一旦、新規陽性者の数がかなり減少したわけでありますけれども、いわゆる大都市部の歓楽街から感染が広がっていったのではないかと。すなわち、そうした地域に潜んでいたウイルスが顕在化をして、さらに地方にも伝搬し、感染拡大につながったのではないかと、専門家の皆さんからは分析をいただいているところであります。

こうした感染拡大の経験、そして多くの専門家の方々の御指摘を踏まえれば、大都市部の歓楽街の対策を抜本的に強化することが、今後の感染拡大防止、さらには、秋から冬にかけての季節性インフルエンザと同時流行といったことへの備えの上で、極めて重要であると認識しております。

感染状況に一定の落ち着きがある今のこの時期に、スピード感を持って検討を行って、そして10月中を目途に、ぜひ一定の取りまとめをしていければと考えております。

検討するに当たりまして、私から3点、冒頭に申し上げます。

1点目は、これまで4月、5月の緊急事態宣言のとき、そして7月、8月の再拡大期、この2度にわたる感染拡大において、各自治体において様々な措置が取られました。その経験も踏まえて、さらに現場における実態もしっかりと検証・分析をしていければと考えております。各地区で積極的にPCR検査を呼びかけ、実施したこと、また、お盆の時期を中心に、営業時間の短縮要請や営業自粛、休業要請といった取組について、どういった取組が効果的で、どういう効果があったのか、あるいは課題があったのか、こういった点をぜひ抽出していただければと考えております。

その際、データをしっかりと分析していきたいと考えておりました、人工知能による分析も含め、積極的にエビデンスをしっかりと示していければと考えております。

2点目は、大都市部の歓楽街の業種や地域の特性を踏まえて、事業者やそこで働く方々との信頼関係をしっかりと築きながら、取組を進めていく必要があるということです。今村座長からも、そういう御指摘をいただいているところでもあります。信頼関係はなかなか一朝一夕にできるものではございません。各自治体の皆様方におかれては、このワーキンググループの検討を踏まえつつ、ぜひ地域ぐるみでの取組を進めていただければと考えております。

3点目は、このワーキンググループの役割・機能についてであります。今回、我が国有数のいわゆる歓楽街を有する都道府県、市区町村の皆様にご参加いただいております。取組の対策を取りまとめていただくことだけにとどまらず、実際に今後、再び感染が拡大してきたときに備えて、各地域の取組のフォローアップ、アドバイス、そして早期介入が必要になった場合の対策の議論、あるいは必要な支援といったことについてもぜひ御議論いただければと考えております。

本日は第1回目です。まずはそれぞれの地域の取組について、状況を御説明いただきながら議論を深めていければと考えておりますので、ぜひ忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

### <今村座長挨拶>

第1回のワーキンググループ会議を開催するに当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

構成員の先生方、事業者代表、関係地方公共団体の皆様におかれましては、御多忙の中、本ワーキンググループへ御参加いただき、感謝申し上げます。

本ワーキンググループでは、大都市の歓楽街が感染拡大の言わば急所であり、こうしたエリアへの対策を強化することが今後の感染拡大防止に有効であるとの観点から、まず1番として、通常時からの感染が拡大しにくい環境づくりや信頼関係の構築、感染拡大の早期検知の方策などをまとめていくこととなります。

2つ目に、早期に検知された際の効果的な感染拡大防止策や、そのための保健所の強化支援策などを検討していく予定となっております。

本会議を本日より始めるに当たって、座長として、私から3つ、忘れてはいけないポイントを述べさせていただきたいと思います。

1つ目は、従業者、事業者、そして支援団体など、現場と対話する時間を惜しまないこと。

2つ目は、信頼関係を構築しながら、きめ細やかな予防策の行き届いた、安心できるまちづくりを目指すこと。

3つ目は、差別や偏見にも十分な配慮を行いながら、慎重に対策を進めること。  
この3つは、対策を進めていくに当たって絶対に忘れないようにしていただきたい  
と思っております。

第1回となる本日は、各地方公共団体のこれまでの取組状況についてのヒアリン  
グを行うこととしており、各地域の実情、実態や現場の状況に関するお話をお伺い  
するとともに、構成員の皆様にも、ぜひ様々な意見交換をお願いしたいと思ってお  
ります。

(報道関係者退室)

○今村座長 議論に入る前に、本ワーキンググループの開催について、特に議事、会  
議の記録の取扱いについて、事務局から説明をお願いしたい。

○事務局(橋本) <資料1を説明>

「議事、会議の記録の取扱い(案)」で、これは、もう一つのワーキンググルー  
プと同様の取扱いであるが、特定の個人や企業などに関する感染状況を取り扱うこ  
とが想定され、また、構成員の間における自由かつ率直な議論が妨げられることが  
ないよう、議事は非公開とする。

会議後速やかに議事概要を取りまとめ、各構成員の皆様の確認・校正を受けた上  
で公表する。議事概要には発言者名も記入する取扱いとさせていただくという案で  
ある。

また、議事概要とは別に速記録を作成し、保存させていただきたいと考えている。  
これは御確認・校正を受けた上である。速記録については非公表である。ただし、  
保存期間は10年とし、この一連のコロナ対策については公文書管理上、歴史的緊急  
事態というものになるので、保存期間満了後は国立公文書館に移管することとし、  
移管後は原則公表の扱いとなるというところを案とさせていただいている。

○今村座長 今の説明を踏まえ、御質問、意見等があれば、挙手をお願いしたい。

特に御意見がなければ、今の話の流れで進めていきたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

<議事(1)ワーキンググループの進め方等>

○今村座長 <資料2を説明>

○事務局（橋本） <資料3を説明>

<議事（2）各地方公共団体の取組事例>

○北海道（三瓶部長） <資料4-1を説明>

○北海道（青木次長） <資料4-1を説明>

○北海道（三瓶部長） あと、後ほど札幌市さんからお話があると思うが、札幌市さんが中心となって、北海道と札幌市で合同対策チームをつくっている。これはすすきの対策ということで7月に立ち上げて、今も続いているが、その中でPCR検査を行ったり、「新北海道スタイル」の広報活動などに努めている。

○札幌市（菱谷局長） <資料4-2を説明>

（回線遮断により一旦中断）

○今村座長 今、回線が止まっているようなので、話の途中だが、先に、次の予定となっている東京都から説明をお願いしたい。

○東京都（猪口部長） <資料5-1を説明>

○東京都（杉下部長） 都では、7月以降患者数あるいは医療体制をモニタリングしており、繁華街の影響等もきちんと把握しながら見ているが、現状としては感染状況については、新規陽性者数の減少速度は緩やかであるということと、感染者数が再び増加することへの警戒が必要であるという評価となっている。

また、医療提供体制については、医療機関への負担については長期化している状況に変化がないということと、重症者数も今後の推移に警戒が必要であるという状況であるところである。

○新宿区（加賀美参事） <資料5-2を説明>

○今村座長 先ほど回線が切れた札幌だが、回線が再度つながっているようなので、資料4-2の説明をお願いしたい。

○札幌市（菱谷局長） <資料4-2を説明>

○愛知県（岡本局長） <資料6-1を説明>

○名古屋市（山田局長） <資料6-2を説明>

○大阪府（藤井部長） <資料7を説明>

○福岡県（飯田部長） <資料8-1を説明>

○福岡市（中村部長） <資料8-2を説明>

○事務局（橋本参事官） <資料9を説明>

### <議事（3）大都市の感染状況等>

○押谷副座長 <資料10を説明>

○石川政策参与 今、押谷先生がおっしゃったことで、あるエリアにある業態のお店が集中しているということで歓楽街と言っているわけだが、そこで感染が広がる理由は、お客さん側にあるのか。もちろんお客さんだけではなく、従業員の方々も感染をしているので、そこが温床になって広まっていくのだろう。

ただ、実態として、我々が本当に力を入れて行動変容を促さなければいけないのは、お客さん側だと考えたほうがいいのか。

○押谷副座長 かなり複雑で、特に今回の場合には、新宿区を中心に始まったと考えられるのだが、従業員の人たちが集団生活をしているなど、そこに来るお客さんが、また別の店舗で接待を伴う飲食店で働いている人がかなりいたといったことで、なかなかクラスターが止まらない状況があったのかと思う。

今回、地方都市にもかなり波及していて、今も宮城県等に出ている。今の宮城県もどうなるか分からない状況だが、地方都市はそこまで広がらない。社会の中に浸透してしまうので、そこで高齢者施設などで流行が起きてしまうが、大規模にはならない。

一方で大都市の場合、店舗数多くて、我々はクラスター連鎖と呼んでいるが、店舗から店舗へという状況が起こりやすい環境にはあるのかなと思う。そういうところで集中的に流行が起きているという傾向が見てとれる。

○西村国務大臣 押谷先生の話に関連して、自治体の取組とも関連するのだが、1点目は、各地区でそれぞれの自治体に、PCR検査を幅広くやっていただいている。皆さん数千件程度ずっとやってきているが、1点気になるのは、福岡が450件、従業員の方にやられたが、全員陰性で、資料9を見ると、横浜が841店舗あるが、結局応じてくれたのは7店舗152名で、陽性9名。

全員をPCR検査するのはなかなか現実的ではないと思うが、ある程度の規模をやれば、これは確率の問題というか、人工知能も使って分析したいと思っているが、東京は7,000件、大阪は5,800件、すすきのも2,000件ぐらいやられている。それぞれの規模と従業員の方の数などの関係もあるので、分析をしっかりとやりたいと思うが、福岡の件数が少ないことと、横浜が少な過ぎるのではないか。これが今、神奈川が落ちない背景。今、飲食店に出ているわけではないが、封じ込めていないので、そこから広がって、施設などに行っているのではないかという気が個人的にはしている。

一概に規模感は言えないと思うが、そこをどう見るか。これはさっきの石川さんの質問に関連して、従業員の方への、店へのPCR検査が1点目。

2点目は、福岡で言われたダンスクラブである。若者がわっと集まって、ダンスをやって、当然マスクも外して、大声で飲み騒ぐのだと思うが、今度はお客さん側から。どうするかは難しいが、PCRと言わずに抗原でもいいが、何かここをやらないと、同じようなことがあちこちで起こる。飲み会という形もあればコンパという形もあるので、この若者対策をどう考えたらいいかというのが2つ目の質問である。

3つ目が、カラオケのマイクやトイレやエレベーターで、狭い空間で話をするとうつるだろうが、よくエレベーターのボタンを押して、それがついて、顔に触ったりという、このリスクがどのくらいあるのかがよく分からなくて、実際に密ではない、カラオケのマイクも、確かに人が歌った唾がついたところに触れてしまったりするのであるだろうが、実際にトイレを共通に使ったり、エレベーターを共通に使ったりというところで、どれだけリスクがあるのかをぜひお伺いしたい。

これは福岡も言われたが、保健所の調査に協力してくれないというところは、店舗名を公表できるようにしたし、感染症法上、検査も強制力がある。だから、ある程度の強制力はもう既にあるのではないかと思うが、さらに何が必要なのかというところを、もし議論があれば教えていただければと思う。

最後、これは自治体の側。御案内のとおり、休業要請と強制力と補償という話をよくされるが、当然問題意識は持っているのだが、今回、家賃支援も600万円まで出すという支援策を組んでいるので、8月、仮に1か月で50%以上落ちれば、家賃によるが最大600万円まで支援が出るから、かなりの部分はカバーできるのではないかと思うが、これで何が足りないのかというところをぜひお伺いしたい。

かなりの店舗が、大都市部でもこれで家賃が払えるのではないかと思う。それか

ら、当然休んだら雇用調整助成金で1人当たり上限33万までは全額国から出せるので、これも含めて、よく言われるが、知事たちにも申し上げているが、本当にどこが足りないのかという現実的なところを教えていただければありがたい。

○今村座長 1点目と2点目。PCR検査の戦略の問題だと思うが、店への件数の部分の話が1点目。

2番目は、ダンスクラブでのお客さんへのPCR検査に関して、御意見をお願いしたい。

○押谷副座長 PCRの問題だが、いつでもできるような体制をつくるということは大切だと思うが、いつでも、誰でも、みんなにやるのかというと、効率の問題もある。一番大事なのは、症状があってちょっとおかしいという人が、繁華街の中で気軽にというか、アクセスができるような検査場所をつくるということが必要で、もし仮に繁華街で広がっていることが明らかになった場合に、クロスセクショナルサーベイと言うが、そこで、どのくらい広がっているのかということを見るために、ある程度、無症状の人まで含めてやるということと切り分けて考える必要があると思う。

横浜などがPCR検査は少なかったこととどう関係しているのか、ここはよく分からなくて、ただ、都心部から広がったものが周辺部に広がって、4月、5月のときも、最後、多摩川を超えて神奈川県に波及して、神奈川が遅くまで流行していたということがあるので、そういうこととも関係しているかと思う。

クラブの問題は、ナイトクラブエンターテイメント協会というところと一緒に、私もガイドライン作成に関わったが、かなり人数制限などいろいろなことが言われて、ガイドラインにも書かれているが、そこがどこまで守られていたのかということと、流行が起きているときの人数制限であると。

お客さんにPCRをするというのは、不特定多数の人たちが来るところではなかなか。これはガイドラインの中にも書かれているが、一番大事なのは接触アプリみたいなものをきちんと導入してやっていくことが、ダンスクラブといった業態にとっては必要かと思っている。

○今村座長 3番目の質問は、カラオケのマイクやエレベーター、トイレなどのリスクに関して、接触感染のリスクはどんな感じかということであるがいかがか。

○押谷副座長 ここは何とも。特にカラオケのリスクをどのように。本当は起きたときに、環境調査と言うのだが、どういうところにウイルスがついていたのかということまで、保健所も手一杯なので、なかなかできていない部分なのかと思うが、その調査がなされないと、正確には分からない。

ただし、このウイルスで一番危ないのは、いわゆるマイクロ飛沫などと言われている、ただ話をしたりということでは無症状の人が感染させてしまう。それは必ずしもどこかについてということではなくて、近距離で話をする。特に大声で話をすることや歌うという行為が、直接の危険性としてはより高いとは考えている。

接触感染と言うのだが、触って感染するのは大体10%以内ぐらいだろうと。一方で、いわゆるマイクロ飛沫のような感染というのは45%ぐらいあるというデータもあって、そういう意味で、より気をつけるのは、短距離での会話など、特に大声での会話や歌うなどという行為なのではないかと思う。

○今村座長 保健所調査への協力のところは、その場その場で結構困っているところではあると思うが、いかがか。

○厚生労働省（正林） 検査については、法律上、本当にやらなければいけないことになっているので、かなり強制力があると思う。

調査については、まだ罰則などはついていないが、今後の検討課題かとは思っている。

○押谷副座長 あとは、単なる疫学調査だけではなくて、環境調査などもできるようなチームが構成されていると、例えば先ほどあったダンスクラブのようなところだとしたら、換気率がどのくらいで、実際にどのくらいの人がいたために何人の人が感染してしまったのかというデータがあると、今後防ぐためには人数制限をどのようにしたらいいのかということが、エビデンスとして出てくるのではないかと思う。

○厚生労働省（正林） そこは補足をしたいのだが、この半年間の中で環境調査をやったのは、私の覚えている限りではクルーズ船だけだったと思う。たまたま自分自身が乗っていたので、感染研と一緒に環境調査をやった。

今日、主立った自治体の方がいらっしゃるので、ぜひ管下の保健所の方にお伝えいただきたいのだが、環境調査は結構大事である。トイレのドアノブや、カラオケのマイク、エレベーターのボタンなど、その辺をちょっと拭って検体を取って、PCRにかけていただければ、そこにウイルスがいたかがすぐ分かる。それを保健師さんがやるというと大変なので、普段食中毒などをやっているような方々、いわゆる環境系の職員がいらっしゃると思うので、そういう方々にちょっと手伝ってもらえればすぐにできるかと思う。先ほど課題にもあったが、リスクの高い場面や行動のデータは我々国は持っていないので、保健所がやろうと思ったら環境調査によって入手できるデータだから、ぜひ保健所の環境系の職員に、環境調査をお願いし

ていただけないか。

#### <議事（４）早期介入時に行う対策に係る主な検討課題等の意見交換>

○今村座長 先ほどの質問で、最後に休業要請の部分もあったので、そこに関しては各地方公共団体の取組とも関係してくるところなので、議題の４つ目、資料３の部分だが、「早期介入時に行う対策に係る主な検討課題等の意見交換」がある。これを基に、今から少し時間を取って皆さんと自由に意見交換を行いたい。各地方公共団体の取組事例及び主な検討課題に関して、各団体への御質問でも結構なので、御質問、御意見を受けていこうかと思っている。

まずその取っかかりとして、先ほどの質問等も含めて入っていこうかと思う。

先ほどの質問のところでは、ホストのPCRの検査があったが、東京では恐らく、分かったときにはかなり感染が広がっていた状況になっていた。ただ、ホストの中で流行が始まっていることを知ってからの対応で、ほかの県などで出たホスト関係に関しては、割と早く終息している。

そういう意味では、そこにリスクがあると分かるまでに、どうやって見つけるかという形になる。でも、それを全ての者に対して網を張ってPCR検査するという件数はないということが前提だと思うので、少なくともリスクが高い職種、業種、あるいは地域のところの症状がある若い人、軽い症状でもいいので、症状があつて気になれば、そこで検査してもらおう。そこで陽性だったところからの接触者というところで、まだ見つかるようであれば、かなり規模の大きいものがあるかもしれないので、そこからがっとうげるなど、そういう意味では、今までクラスターをやられていた方と協力し合って、どういう戦略的な検査対策を立てるほうがいいのか。そういう相談もあっていいのではないかと思った。

あと、接触アプリに関しては、立てつけの問題がある。今、強制力を持ってではなくて任意という形になっているので、接待を伴う店のところは、お客側は参加したくないという人が通常よりも多いのではないかと思う。その中で、どのように協力体制を募るかということが一つ課題になるかと思った。

先ほどの保健所の調査に関しては、恐らく環境調査を誰かやってくれと言って、誰かがやるかというとなかなか難しいので、例えばやってくれそうなところを募ってみて、恐らく保健所の皆さんはううんと言うと思うが、マンパワーもかなり地域差があるし、そのときの感染の流行状況によっても、恐らく負担状況がかなり異なっていると思うので、その辺はまた厚労省とも相談して、どこか協力していただけたところも考えて、どこを調査したほうがいいのかも含めてやれたらいいかと思う。

そこも、クラスターとの関係もあると思うので、連絡を取って、必要な環境調査を考えてみるといいかと思う。

最後の質問のところであったが、休業要請に関して、自治体の皆さん、先ほど家賃の600万円の上限の話があった。それ以外も含めて、御意見があれば挙手して発言をお願いしたい。

○西村国務大臣 今日でなくても結構なので、実態上、600万円の家賃支援ではどうも足りない、あるいは1人当たり月額33万円の休業手当、雇用調整助成金では足りないというところがあれば、ぜひ具体的なケースなども教えていただけるとありがたい。

先ほどの今村先生の御指摘で、お客さんの側も、従業員の人も、どこかおかしいなと思ったら、たまたま福岡の中洲でダンスに行こうと思ったが、何か喉に違和感があるなといったときに、行く前に相談センターによって、そこで相談を受けて、場合によっては抗原検査か何かを受けられるようなものがあれば、お客さんの側も、従業員の側もできるかと思うのが、いかがか。

○今村座長 そう思う。先ほど、皆さんの話を聞いていると、各自治体で現地に入っている。そこがあって初めて次の一步に進めていると思うが、忙しい中でやるので、十分な時間を取ることはなかなか難しいと思うが、恐らく若い人たちは、重症感がその世代にとっては小さいので、その中で、情報が不十分。十分な情報を出しているつもりでも届いていないということがかなりあるのかなと思う。

検査情報に関しても、どういう検査なのか、どうやって受けられるのか、その後どうなるのか。その辺はまたお店のほうが不安になるし、その辺のサポートも重要なのかなと思って聞いていた。

参加の自治体の方々はいかがか。もしくは、今日参加されている方も御意見があればお受けしたいと思う。

○保志構成員 何か具合が悪いな、すぐに診てもらいたいなというときに、実際にPCR検査を迅速にすぐにできるものなのかというところが、本来1つ検査して、2度目をやって、3度目によやくPCRというのが今の流れなのではないかと思うが、どうなのか。

私は飲食業もやっていて、そういった団体なのだが、PCR検査はすぐにできるのか。都道府県でもそれが全部同じ状態で、若干風邪気味で、軽い症状でもPCR検査をしてくださいと言って、すぐにやっていただけるようなものなのか。

○厚生労働省（正林） 今は大分ハードルが下がっていると思う。医療機関あるいは保健所の判断で、必要だと思ったらやれる。特に行政検査として無料でできるような形にはなりつつあると思う。

ただ、もちろん最終的には医師あるいは保健所長の判断なので、これはどう考えても関係ないという場合は、検査の対象にならないことがあると思う。

○保志構成員 例えば、COCOAという厚生労働省から出ている接触アプリのようなところに、状況がちょっといまちなので、すぐにでも検査していただきたいという情報がすぐに来るような形ができればありがたいと思ったりするのだが、ちょっと具合が悪いときは、一般的に、普通の病院に行けばいいということなのか。

○厚生労働省（正林） 特に接触確認アプリは、本当に誰かと接触したという情報であれば、保健所に行ってもらえればすぐに検査に回すように、保健所には連絡をしている。

○今村座長 今の質問は、まさしく情報という部分である。どのようになっているのか、実際には結構分からない人が多いかと思う。

○磯部構成員 今日、例えば新宿区であれば2日間で300件、警察の協力を得て調査に入ったという話や、愛知県でも消毒用のアルコールの管理という観点から、消防法に基づいて消防職員がという話があったが、対象施設の選び方はどうなっているのかというのを伺いたい。

全く任意でやっているものなのか、たまたま定期的な検査の機会に、一緒についていったというものなのか、実情を伺いたい。

○愛知県（防災部長） 愛知県の夜の繁華街への啓発活動だが、消防本部が火災予防の観点から、それと併せて啓発活動を行ったというものである。説明の中でもさせていたいただいたが、今回、感染症予防ということで、いろいろなアクリル板や遮断するシートなどを置いていて、これが火災予防上、危険性が高いものがあり得るということと併せてやらせていただいたものである。

店舗の絞り方については、愛知県の場合はエリアを絞っていたので、逐次巡回するという方法で回っていった形になる。

○新宿区（加賀美参事） 新宿区では、歌舞伎町の中にある約300店舗のホストクラブ、キャバクラを街の方、東京都の方、我々で回った。300店舗については、それまで夜の街の勉強会というものを何度かやっており、その中で、この店を回った方がいいのではないかということでオーソライズされたのが約300店舗ということで、そこを重点的に啓発に回った。

○磯部構成員 本場に現場の方は大変だということを、今日お話を伺っていて感じた。

率直に言えば、ほかの法令を使いながら、休業要請や営業時間の短縮などを併せてやっていくというのはいかにも心もとないというか、下手したら法治主義に反しかねないわけである。ほかの法令の調査権限は間接強制で罰則があって、検査拒否罪ということも背景はあるということでやっていくというのは、どうなのかと。

しかも、選び方も、感染症対策としてどこにやっていったらいいのかということも第一に考えるということにどうもなり切れていないような気がして、感染症対策として本当に難しいところだが、調査のあり方ということをご議論させていただければいいなということを感じた次第である。

○今村座長 取りあえずこれを利用してという使い方があるから、それは本来の正攻法ではないと思う。その辺、何が難しいのか、どこが引っかかっているのかということをごまず整理することが重要かと思う。

○渋谷構成員 日頃より、西村大臣のリーダーシップの下、国におかれては、新型コロナウイルス感染症に対する対策と、経済との両立という面でも非常にリーダーシップを発揮していただいて、御尽力いただいておりますことに、この場を借りてまず感謝を申し上げたい。

また、今日は自治体の皆様から様々な取組を御披露いただいたところであるが、商店街も、なかなか横のお付き合いがないようなお店などにつき、自治体の皆様が本当に現地へ赴いていただいて、保健所の方々の御指導、先生の御指導をいただきながら、いろいろ御尽力いただいていることに敬意と感謝を表したい。

特に今回、想定される論点のところ、先生のほうで御指摘されているように、保健所さんは、感染症関係について地元のお店などがまず相談する、またはいろいろ御指導を仰ぐというところで、全く身近な重要な存在なので、その機能強化についてはぜひ今回御検討いただければと思う。

あと、一般的な話であるが、御承知のとおり、今回のコロナ関係の倒産件数を見ると、飲食と娯楽サービスが大体3割ぐらいということである。小売サービスなどで3か月先の資金需要というか、決算に不安を感じているところが約半分ぐらいある。そういう意味で、先行きが見えない中で、皆さん手探りでやっていて、場合によっては事業を諦めるか。場合によってはなかなか指導に従えないようなケースも多々あるかと思うので、引き続き、今回御議論いただいているようなきめ細かい御指導、御支援をお願いしたい。

○西村国務大臣 しっかり対応する。

○今村座長 繁華街になってくると、どうしても場所の値段も高い、家賃が非常に高い。人件費も非常に高い、特に接待を伴うところでは、高い人件費で雇用してたりするわけである。そこで当然、支払いも高めにとっている形になっている中で、恐らく休業したときの影響も大きいということだと思う。

○福岡市（中村部長） 先ほど中洲の検査がなぜ少ないのかというお尋ねがあったので、その件とも絡めてお話ししたいと思う。

基本的には、希望者だけだったということと、期間が少し短かったということもあるが、受けに来られた方というのは、どちらかというところと経営者等の指示で、自分のスタッフの安全、お店の安全を証明するために受診した方が多いと感じた。

検査が進まない原因は、ひょっとして陽性になったら辞めさせられるかもしれない、お店が休業になるかもしれないというリスクを考えられるからではないかと思う。したがって、気軽に受けられる環境づくりは大事だと思うが、もし陽性になったときにどうなってしまうのだろうかという不安を払拭しないと検査数の増加はなかなか難しいと思う。

それから、陽性になったときに、歓楽街のお店の従業員は店名や行動歴を正直に言いたがらない傾向があると感じている。そこで調査が進まないことで、感染が広がっているのではないかということが考えられるので、ここの調査に対して一定の強制力が必要ではないかと現場では感じている。

○砂川構成員 新宿の状況はよく知っているが、接待飲食業のお店が次々と感染が伝播していく、いわゆるクラスター連鎖のようなことが起きたときに、自治体の保健所などのキャパシティを超えてしまった状況が発生するということが間々起きやすいと思う。

ただ、そうはいっても、検査の順番をつけたり、いろいろ工夫をされていたと思うのだが、一遍に検査をすることがなかなか難しい状況の中で、どのように地域、いわゆる面の対策を自治体として取られたか。恐らくこれは一定程度より大きい自治体の状況だと思うが、それについて、もし知見があれば教えていただきたい。

○大阪府（藤井部長） 今、大阪でも、夜の街を中心に検査件数を増やしている。そのことにより、保健所職員が疫学調査をするマンパワーが圧倒的に不足している。

今、大阪府でやっているのは、各設置市さんの保健所も含めて、各保健所の専門職員で担っていただいている業務のうち、定型的な業務を大阪府に一元化する。例えば濃厚接触者の方、検査をするということになっているが、この濃厚接触者の検査については、大阪府から一元的に空の唾液の容器をお送りして、検査をするといったことや、入院調整もしかり、宿泊調整もしかり、保健所の職員さんのマンパワ

一をできるだけ疫学調査のほうにシフトするという取組が重要であると考えている。  
したがって、今後、もっと飛躍的に検査件数を増やす必要があるが、例えば検査申込みや陰性のお知らせ等を、もっと簡易にできる仕組みの検討が必要だと思う。

○名古屋市（山田局長） やはり名古屋も、各保健センターで具体的な疫学調査をやっているが、人の手当て、調査等をする職員がなかなか十分に確保できないということと、先ほど福岡市さんからも話があったが、事業者の方々に協力に応じていただけないというのは非常に苦労しているというのは正直なところである。

具体的には、事業者の方々といかに信頼関係を築きながら、個々にお話をして、納得していただいて、検査等をしていただくというのが、非常に大変だが、それが一番結果がいいということが今回の経験上あるので、そういった取組を、多くの職員を使って面的でやっていくというのが非常に大事ではないかと考えている。

○今村座長 やはり保健所のマンパワーはなかなか厳しいところがあるのは御存じのとおりで、事務的なことができる職員は入るのだが、現地に入って、疫学的な調査ができる人となってくるとかなり限られるというのが現状かと思う。その辺のところにも視野を向けながら、サポートしていくことが大切かと思っている。

○西村国務大臣 陰性の手続を簡素化というのは、様式があるのか。事務手続の面倒くさいところはできるだけ簡素化できるようになったらいいと思うのだが。

○厚生労働省（正林） 今までも保健所の依頼、やらなければいけないことリストのうち、これとこれはやらないでいい、これは後回しでもいいなど、何回か事務連絡で出している。

○西村国務大臣 ぜひ自治体の声も聴いていただいて、簡素化できるところは簡素化をお願いしたい。

## ＜議事（５）その他＞

○今村座長 委員派遣調査の実施について、説明させていただく。

委員派遣調査については、自治体の先行事例の効果や課題の実態について、徹底した検証を行うため、自治体への委員派遣調査を検討したいと考えている。

ついでには、この場で、自治体への委員派遣調査の検討を行うことについて御了解いただき、派遣先や調査の具体的な内容については、私に御一任いただくとともに、調査内容が決定した際には、皆様に御報告をさせていただくということでお願いで

きればと考えている

それでは、この説明を踏まえて、委員派遣調査について、御質問、御意見等があればお願いしたい。

○石川政策参与 今日、お話を伺っていて、真の課題、一番重要な課題がどこにあるのかというのが正直まだ見えない。例えば、感染拡大防止対策に関して、積極的な店があり、あまり積極的でない店がある。それは例えばステッカーを貼るなどということである程度区別がつくのだろうと思うが、何で感染拡大予防策に対して、積極的でないのか。何でそのお店がそういう努力をしないのかという原因を把握しないと、積極的な店を増やしていけない。

それから、PCRに関して、受けたくないというコメントがあったと思うが、なぜ受けたくないのか。幾つかヒントはいただいたが、そこも非常に大きい問題かもしれない。また、陽性患者が調査に協力してくれない。それはなぜなのか。対策がうまくいかない理由を真に探していかないと、先には進まないと思う。

つまり、積極的に協力してくれているところはある程度、協力をしてきているわけだから、そこは関係性を維持する必要があるが、関係がうまく構築できていないところとどう関係を構築していくのかというのが真の課題だと思うが、その本当の原因が分からないといけないと思う。なぜ協力してくれないのか。そこを探るためにはどうしたらいいのか。うまく関係が構築できたところのケースは分かるが、できていないところのケースをどのように調べたらいいのか。そこが調査上の一番の課題かと思ったが、いかがか。

○今村座長 恐らく、対象となる業種はかなり多数、職種もかなり違う。業態もかなり異なって、参加している事業者と従業者の関係性なども、その職種によってかなり異なる。

その中で、別な分野でいろいろ調査に入ったこともあるが、そういうときの意見というのはかなり多岐にわたる。風評を店側が嫌がる場合や、個人として副業でやっている人も多いので、自分がそこにいることを知られることを拒む人もいる。

利用者も、当然自分がそこに行っていることは知られなくなかったりする。そのところは、どうしても人権の部分にとって対立する部分ではある。あまり強制してしまうと、人権の保護のところにも影響を与えてしまう。かえって強制をし過ぎると、今度は水面下に潜ってしまう場合もある。そこに関しては地域性、業種も含めて、おっしゃるとおり細かい調査が必要で、それに対して、ボトルネックとなっている部分を取り払える策をしっかりとっていくということが大切だと。

きめ細やかに丁寧な対策を取っていかないと、恐らく全部が同じものだと考えて、ざっくりやって、全部がまとまるものではないと思っている。だからこそ、調査と

いうものが必要なのではないかと。

その辺に関しては、ぜひ一任していただいて、どういうふうに入っていくなど、皆さんにお知らせしたいと思うので、またそこで御意見をいただければいいと思うが、よろしいか。

○石川政策参与 承知した。

○押谷副座長 この感染症を我々はずっと見てきて、それほどコントロールすることが極端に難しい感染症ではない。ホストクラブも、いろいろなところで出たが、周辺部が出たときには割と早期に制御できている。

もっといい例は、4月、5月に東京等でも相当数、高齢者施設や院内感染、大規模なものが起きたが、早期対応ができるようになって非常に減っている。少なくとも大規模なものはほとんど見られなくなってきている。

いわゆるこういう歓楽街でも恐らく同じことが言えると思うので、うまくいった例をよくきちんとまとめて、広報することによって、早期に対応すればみんな困らずに済むのだというところのエビデンスをきちんと出していくことが一番重要なのかなと思っている。

そういう意味でも、きちんとしたデータを収集していくことが必要だし、いろいろな職種があって、いろいろ難しい店もあって、そういうところにいかに伝えていくのかというのは、また大きな課題だと思う。そこが一番の重要なポイントかと思っている。

○今村座長 本日、各自治体からのお話の中にも、いろいろな御意見、課題、あるいは要望が入っていたと思う。また、まとめていただいたアンケートはかなりいろいろな情報が入っている資料となっている。ここにかなりの課題が含まれているので、そこをしっかりと精査して、次の方針を立てていくことが重要かと思う。

先ほど言っていた委員派遣調査について、一任いただくということでよろしいか。

(異議なし)

○今村座長 では、また詳しいことは連絡させていただく。

今後の進め方についてであるが、本ワーキンググループについては、本日の第1回の開催を皮切りに、4～5回程度開催させていただき、10月中をめどに、その時点での一定の取りまとめを行うことを予定している。タイトなスケジュールになるが、御協力、よろしく願いたい。

また、次回の第2回については、有識者や事業者からのヒアリングを行うとともに

に、通常時から取り組む対策に関わる検討課題についての議論を行うことを予定している。

以上